

平成 29 年 度
(平成 28 年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成 30 年 2 月

奄美市教育委員会

目 次

I	奄美市教育行政評価制度の概要等について	1
II	平成 28 年度教育行政の点検・評価について	
	教育委員会事務局	
(1)	教委総務課	3
(2)	学校教育課	4
(3)	生涯学習課	6
(4)	文化財課	9
(5)	スポーツ推進課	11
III	奄美市教育行政評価委員の平成 28 年度点検 ・評価・意見・要望等について	12
IV	奄美市教育委員会事務局事業点検・評価シート	別冊
	【資料】	
	奄美市教育行政評価会議委員名簿	17
	奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	18
	奄美市教育行政評価会議設置要領	20

I 奄美市教育行政評価制度の概要等について

1 制度の概要について

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

奄美市教育委員会では、同法の規定に基づき、「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 奄美市教育委員会の点検・評価の実施方針について

奄美市教育委員会においては、平成 28 年度に実施した事務事業の内容について、奄美市の教育の各課重点施策を基本に、評価項目を分類、事務事業自己点検・評価シートを作成し、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、教育に関し学識経験を有する 6 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書を取りまとめる。

2 月定例教育委員会での議決を経て、議会へ提出する。

また、報告書は平成 30 年 3 月以降に、奄美市のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について

70 評価項目の合計評価点数は平均 3.8 点、奄美市教育振興計画に基づく取組みの着実な実施のため具体的施策を展開した。

評価項目は、総務課 8 項目（8） 学校教育課 11 項目（11） 生涯学習課 11 項目（38） 文化財課 6 項目（8） スポーツ推進課 5 項目（5）で、合計 41 項目（70）である。

※（ ）内は、評価の観点の数

4 評価点数について

評価点数は5段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

5 平成28年度（平成27年度分）点検・評価の経過等について

- 平成29年10月5日 教育委員会内部自己点検・評価シート作成を各課に依頼
- 平成29年11月11日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
- 平成30年1月30日 外部委員への事前点検・評価シートの配付
- 平成30年2月9日 第1回奄美市教育行政評価委員会開催（教育行政評価会議の設置・委嘱状交付・会長の選任・意見聴取）
- 平成30年2月15日 第2回奄美市教育行政評価委員会開催（意見聴取）
- 平成30年2月20日 自己点検・評価報告書の作成
- 平成30年3月26日 定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
- 平成30年3月26日 市議会へ点検・評価結果報告書の提出
- 平成30年3月26日 市民への公表（市ホームページに掲載）

II 教育委員会事務局の点検・評価結果

1 教委総務課

(1) 担当課による自己点検

教委総務課では、平成 28 年度に「教育委員会の活性化の推進」「適正な人事管理業務の推進」「良好な教育環境整備の推進」の 3 点を重点課題として位置付け、教育行政の推進に取り組んできた。

毎月の定例会議の実施については、教育行政を進める上で、重要な政策決定の機関であることや、その構成委員の取組みについて、会議の活性化に繋がることもあり、事務局と連携を図りながらその充実に努めた。

適正な人事管理業務について、職場内での健康管理に努め、その上で研修等活用した職員のスキルアップを促進した。

また、学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として重要な位置づけがあることから、安全性の確保と環境改善に努めた。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「定例教育委員会の実施や委員の取組み」について、毎月の定例会や臨時会の開催実施にあたり、事務局と連携を図りながら内容の充実・活性化を図っている。併せて、委員の諸行事等への参加をいただき教育行政の現状把握に努めた。

イ 「適正な人事管理業務」について、職員の定期健康診断等受診の状況把握を行い、健康管理を促進した。また、研修等の参加により職員の資質向上を図り、市民サービスの提供に努めた。

ウ 「学校施設の改修・耐震補強事業」については、「耐震診断」の結果と合わせて耐震補強事業や大規模改修事業を実施しているが、平成 27 年度までに耐震補強事業が終了（小湊小旧校舎解体は平成 28 年度実施）したため、今後は、施設の老朽化に伴う改修事業について計画的に事業を進め、安心・安全で快適な教育環境の整備に努めていく必要がある。

2 学校教育課

(1) 担当課による自己点検

学校教育課では、27年度に「確かな学力」の定着・向上を重点課題として位置付け、諸調査による児童・生徒の実態等をもとに課題を明確にして、教育行政上の立場から目標値を設定、その充実に努めた。

具体的には、教職員の授業力向上、指導方法改善を図ることにより、分かる授業の実践を推進し、また、本市の児童生徒の実態に基づいて、個に応じた指導の充実に努めていき、これらの取組について評価を行い、改善を図ってきた。

各小中学校の不登校児童生徒への対応に対する取組みとして、教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動等の充実に、他の児童生徒とふれあうことができる環境づくり・学習支援の充実に努めてきた。また、学校と各関係機関との連携が図れるように、スクールソーシャルワーカー（SSW）が、不登校や児童生徒の問題行動への課題に適切に対応するとともに、児童生徒や保護者等、福祉機関等の関係機関との連携を密に行ってきた。

また、学校において児童生徒の心に届く相談活動をするために、臨床心理に関して専門的な知識及び経験豊富な者をスクールカウンセラーとして中学校に配置し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングの充実に努めている。教育相談員が通室した児童生徒を受容するふれあい教室は、児童生徒・保護者・学校からのニーズに十分対応できている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「鹿児島学習定着度調査」では、奄美市の調査結果を分析した概要を市内全学校へ配付し、市報及び市ホームページでも結果を公表した。また、調査結果の活用状況について調査し学校の課題について支援している。更に、各学校の「学力向上アクションプラン」に調査の活用について位置付け、活用を図った。

イ 「標準学力検査」について、全国との比較のもと、奄美市の教育水準を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った結果、市内全小・中学校すべてにおいて、指導方法改善の取組が行なわれた。児童生徒一人一人の指導に生かす検査として継続の必要がある。

ウ 「一人一研究授業」では、教師一人一人の授業力向上を図り、指導主事の派遣により、学校の研修内容や個人研究のテーマと関連した授業になっているか指導助言を行った。学校間による実施率の差が見られるので、実施率 100%の実現に向けて管理職から個別に指導をするなどの取組を今後も継続していく。

エ 「指導主事派遣」で指導助言を行うことによって、指導方法の改善を図り、確かな学力の定着に向けた学校の取組を支援した。

オ 「あまみ授業セミナー」では、市内の教諭の教科指導力を高めるため、鹿児島大学教育学部附属小学校・附属中学校の教諭を講師として招聘し、研究授業や授業研究、指導講話を行った。授業づくりについての実践的な研修で、質の高い授業が参観できるため、教職員の資質向上に貢献した。

カ 小・中連携研修会「あまみっ子」ジョイントプランの実施により、各中学校区で小・中連携の取組が実施されるようになった。小・中連携を通じた指導法改善に対する意識が各学校において高まっている。

キ 「特別支援教育支援員配置事業」では、一人一人に応じた支援を行うことで、子どもたちは落ち着いて学校（園）生活を送れるようになりつつある。教育的支援を必要とする園児、児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置を希望する園・学校数も増えつつあり、それに対応するための予算措置を行う必要がある。

また、各学校への配置については、実態を把握した上で行っているものの、年齢によって、行動面等での特性も異なり、見極めが難しい。適切な把握をするため、関係機関との連携を更に深める必要がある。

ク 「講師配置事業」では、小学校5・6年生で1学級36人以上在籍する学校に教員を加配して、35人学級を実現したことで、きめ細かな学習指導や生徒指導ができ、安定した学力の向上が見られた。

ケ 「あまみスクールソーシャルワーカー配置事業」では、学校がつかめなかった家庭の状況・保護者の思い等を把握することで、適切な対応が可能になった。また、SSW同士の連携や福祉政策課等との連携が進みつつあり、早い段階からの支援が実施できるようになってきた。また、SSWの家庭訪問の実施で、教職員の負担軽減にもつながっている。

コ 「あまみスクールカウンセラー配置事業」では、中学校3校へ1名配置し、不登校児童へ対し、学校復帰を目指した教育相談活動等を実施した。年間の訪問回数等限られた条件でのカウンセリング活動となっているが、計画的に充実したカウンセリングがなされ、職員研修等での活用もなされている。

サ 「ふれあい教室相談員配置事業」では、同じような思いや願いをもった児童生徒が安心して学習や体験活動に取り組むことにより、自己理解や相互理解が深まり、自尊感情の高まりや人との信頼関係の構築が図られつつある。その結果、生徒が定期的に登校できるようになっている。

3 生涯学習課

(1) 担当課による自己点検

生涯学習課では、平成28年度に「家庭・地域の教育力向上」「生涯学習の推進」「文化の振興」「社会教育関係団体等の育成」の4点を重点課題として引き続き位置付け、多様化する市民のニーズに応えられるよう、「奄美市総合計画(2011⇒2020)」並びに奄美市教育行政の重点施策「共に生きる教育」の方針に沿って各事業を進めている。

ア 「家庭教育に関する学習機会の充実」の主な取組として、「家庭の日」の普及・啓発だけでなく、定着を目標に、市内各小・中学校へ第3日曜日の市民清掃等へ参加の呼びかけを行い、児童生徒の参加数は増加傾向にある。併せて、世界自然遺産登録を見据えた環境美化への関心も高くなっている。

イ 「子ども会活動の充実」の主な取組として、「子ども大会」の実施内容の改善や周知の徹底を図り、参加者の増加につながった。また、早期の周知を図るため、育成会長入替時の引継ぎの徹底をお願いした。「名瀬地区子ども会対抗球技大会」にグラウンド・ゴルフ競技を新設し、小規模子ども会や中学生の参加を促したが、参加チームが少なく実施ができなかった。

ウ 「PTA活動の充実」の主な取組として、「家庭教育における4つの運動推進」のために、内容説明資料をわかりやすく内容を具体例で示すなど工夫を加え、各小中学校へ配付するとともに、管理職研修会、PTA研修会等で活用を促した。

また、平成28年度は、芦花部小中学校PTAが、優良PTA文部科学大臣表彰、朝日中学校PTAが、全国小・中学校PTA広報紙コンクールで日本PTA全国協議会会長賞を受けるなど、これまでの地道な活動が高い評価を受けた年度であった。

エ 「生涯学習の充実」の主な取組として、広域的生涯学習の推進の場としての「奄美市まなび・福祉フェスタ」「すみようふれあいフェア」「笠利まちおこしフェスティバル」の開催、個人の学びの場としての「公民館活動」では、多様化する市民のニーズに応えるべく、各公民館で、新規講座を開講し、生涯学習への入口づくりを行なってきた。また、生涯学習講座から発展した自主グループ活動の充実も図られてきている。

オ 名瀬地区では、本庁舎建設工事に伴い、解体された旧名瀬公民館に代わる生涯学習活動の拠点施設として、市民が待ち望む「奄美市市民交流センター(仮称)」の建設計画を策定するため、「市民交流センター(仮称)基本構想策定検討委員会」及び「市民交流センター(仮称)基本構想策定庁内作業部会」を設置し、広く市民の意見を取り入れるなど、早期完成(平成32年度予定)に向け、取組みを開始した。

カ 「文化の振興」の主な取組として、「奄美市少年少女合唱団」の発表の場が増え、知名度が上がってきている。地域住民の作品発表の場や鑑賞の機会を提供するなど「学ぶ」を市民へ還元する場として「奄美市民文化祭」「奄美市美術展覧会」の充実に取り組み、「意識向上」「実践活動」へとステップアップできるよう取り組んだ。また、民間の主催するイベントにも協力し、行政と民間が協働することで、市民により身近で、参加できる内容のイベントも実施することができた。

キ 「伝統文化保存事業の推進」のために予算を増額し、3集落収録を行なった。各集落では高齢化に伴い、継承が大きな課題となっており、今後、早急な事業推進が必要である。

- ク 「奄美振興会館の充実」については、ソフト面の充実はもちろん、老朽化の著しい施設・設備の長寿命化を図るため、詳細な建物調査を実施し、計画的な施設改修を検討している。
- ケ 「社会教育関係団体等の育成」については、「奄美市地域女性団体連絡協議会」及び「奄美市ふるさとを興す女性会」の指導・育成を目的に、社会教育指導員を1名配置し、その活動を支援している。地域によっては、新規加入者の減少・役員等の高齢化などの課題を抱えている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 家庭教育に関する学習機会の充実について、「家庭の日」の普及・啓発、定着に取り組んだ。定着を図るために、第3日曜日の市民清掃への参加を改めて呼びかけたことで、児童生徒の参加が増えたが、親子での参加を更に啓発する必要がある。

イ PTA活動の充実について、児童生徒の学力向上のためには家庭学習（宿題は含まない。）の習慣化が急務であると捉え、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、「家庭教育における4つの運動」を推進し、定着化を図っている。

ウ 名瀬地区では、「奄美市まなび・福祉フェスタ」について、平成28年度、開催テーマを「学びあい・ふれあい・支え合い 共につくる潤いと活力に満ちた奄美市」に変更するとともに、実行委員会組織を一新し、奄美市農業ふれあいまつり実行委員会を新たに加えた。このことで、より参加しやすく、行政・学校・NPO・民間団体等、様々な分野の活動紹介の場、体験の場として、内容の充実が図られた。併せて、市内の小・中学生に夢を発表してもらい「ビッグドリームコンテスト」を行った。

企画・準備から当日の運営まで、行政と民間団体で組織する実行委員会が担っており、生涯学習社会の実現に向け、行政・民間の協働による一大イベントとして、市民に定着している。今後は、シンポジウム・講演会の実施や、民間団体（NPO・社会教育団体等）との更なる連携を図っていく必要がある。

また、合併10年を迎え、地域の特性を生かすべく、住用地区においては、9年ぶりに「すみようふれあいフェア」が開催された。笠利地区においても「笠利まちおこしフェスティバル」の内容充実が図られている。

エ 体験活動の充実について、「ふるさとリーダー奄美塾」を年6回、開講した。奄美の自然や歴史など、テーマに沿って学習・体験をすることで、シマ（郷土）への愛着を持たせるとともに、子供たちの豊かな創造性や可能性を引き出すことにつながっている。

オ 「公民館活動の充実」について、名瀬公民館及び3分館においては、NPO法人アマミーナを指定管理者として管理運営の充実を図ってきた。これまで利用者数、図書の出冊数・生涯学習講座受講者数ともに増加していたが、平成28年度は旧名瀬公民館の解体に伴い、利用者数が減少した。ただし、図書利用者数、貸出数は住用公民館、笠利公民館とも増加傾向にあり、利用者のニーズに合った図書購入や、図書検索システム等の活用が進んだことによるものと分析している。

また、名瀬公民館指定管理者は、多種多様な自主事業、読み聞かせ、健寿大学、川柳大会等を実施するとともに、質を低下させないように、代替施設である現名瀬公民館の利用者数減を他の3分館で補完できるよう取り組んでいる。

カ 「奄美市美術展覧会」は、37 回目の開催となり、奄美全体の芸術文化の振興と創造活動に広く親しまれ、貢献している。年々、作品の質の向上も図られている。

実行委員会での自主運営が行なわれているが、主体となる文化協会や美術協会の会員が高齢化しているため、若年層の加入と後継者育成が大きな課題となっている。

キ 「奄美市民文化祭」について、第 40 回の記念すべき開催となった。平成 28 年度創設した「奄美市文化功労表彰規程」に基づき、「芸術文化功労賞」として、芸術文化活動の振興に功績のあった個人・団体を表彰した。

多くの団体が舞台発表、作品展示に参加し、芸術文化の振興と交流が活発に行なわれた。

今後の課題として、市美展と同様に、実行委員会の組織強化を図ることが課題である。

ク 成人式の充実について、各地区とも参加者は減少傾向にある。笠利地区では、参加者のアンケート、要望などを受けて平成 29 年から 1 月 3 日午後の開催となった。理由として、島外の対象者が、学校や仕事の都合で参加したくてもできないことなどが挙げられる。

名瀬地区でも同様の要望が寄せられており、美容業界など関係機関と協議を行い、実施日（現在 1 月 5 日午前中実施）の見直しを早急に行う予定としている。

4 文化財課

(1) 担当課による自己点検

文化財課では、奄美市内の数多くの歴史・文化的遺産の調査研究や収集、文化財指定等に取り組むとともに、指定文化財所有者の理解と協力を得ながら、歴史・文化遺産の整備と保存に取り組んでいる。

28年度は、奄美博物館、歴史民俗資料館、宇宿貝塚史跡公園の展示内容の充実を図り、「宇宿貝塚」、「赤木名城跡」、「小湊フワガネク遺跡」等の史跡の整備及び史跡を核とした、赤木名地区の文化的景観保存事業等に取り組んできた。

平成28年8月、「小湊フワガネク遺跡出土遺物」1,898点が国の重要文化財に指定され、新たに説明案内板を3箇所を設置した。

今後は、見学会や体験学習、講演会、企画展示等の開催、主要な文化財の案内板・解説板の設置等、歴史・文化遺産を活用した拠点づくり（まちづくり・地域づくり）の取り組みや、平成22年国指定史跡となった「小湊フワガネク遺跡」の保存活用計画の策定、遺跡の整備活用計画を予定しており、各方面の専門家の意見、地元の意見等を集約して、これらの計画を進めていきたいと考えている。

更に、奄美群島の国立公園指定となり、世界自然遺産登録が目前となり、LCC航空の就航、大型観光客船の寄港等で、多くの方々の来島・来館が予測され、多種・多様な価値観に対応していく必要がある。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「国指定史跡（宇宿貝塚史跡公園）管理・運営事業」について、目標値1,400人に対し、実績値1,440人で、達成率103%であった。今後の課題として、資料の収集、保存、調査研究、展示及び教育普及活動（見学会・体験学習・講演会等）などの展示施設本来の業務体制の確立、また、「歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト」の取り組みと連携を図りながら、史跡公園の啓発普及活動の展開を図る必要がある。

イ 「社会教育施設（奄美博物館）管理・運営事業」について、入館者数目標値9,000人に対し、実績値9,532人で、達成率106%であった。今後は、ホームページ等の充実で情報発信を図り、常設展示（歴史・文化・自然）のリニューアル化を進める必要がある。

ウ 「社会教育施設（歴史民俗資料館）管理・運営事業」について、入館者数目標値1,300人に対し、実績値1,848人で、達成率142%であった。「歴史民俗資料館」は、35年以上が経過し、老朽劣化に伴う修繕等が増加している。今後、施設の経年劣化に対する修繕等の対応が必要である。

エ 「文化財保護事業（文化財保護総務事業）」について、奄美遺産総合的活用事業により、奄美市内の各集落の自然・歴史・文化の情報を発信することを目的に「シマグチハンドブック」を4,000部編集・発行し、児童生徒及び関係機関に配付した。

また、「奄美旧暦行事カレンダー」を10,000部作成し、島内外に1部100円で販売し、自然・歴史・文化の情報を発信した。

指定文化財及び未指定の文化財について、地域において守り、伝え、残したいものを「文化遺産」「奄美遺産」「シマ遺産」として捉え、その保存活用を第一視野に入れながら、情報発信していくことは多方面での活用が期待されることから、有意義な事業と考える。

オ 「小湊フワガネク遺跡総括事業」において刊行された総括報告書をもとに出土品の国の重要文化財指定審議が行われ、出土品 1,898 点が国の重要文化財に指定された。

市民に理解を深めてもらうため、「小湊フワガネク遺跡啓発普及事業」として、史跡所在地の小湊集落（奄美看護福祉専門学校）においてシンポジウムを開催するとともに、ヤコウガイアクセサリー制作講座を3回開催。（シンポジウム聴講：223人、講座：138人）

今後は「小湊フワガネク遺跡」の保存活用計画の策定、遺跡の整備活用計画を予定しており、各方面の専門家の意見、地元の意見等を集約して、これらの計画を進めていきたいと考えている。

5 スポーツ推進課

(1) 担当課による自己点検

スポーツ推進課では、28年度に「スポーツ振興の取組」を重点課題として位置付け、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んできた。

社会体育施設・学校体育施設の開放については、生涯スポーツ推進の観点からも全市民に向け積極的な開放に努めてきた。

また、市民が週3回以上の運動やスポーツを定期的に行うことを目標とし、各々のライフスタイルに合わせて定期的・継続的にスポーツ、レクリエーション活動が実施できるよう運動やスポーツを行う「場」や「機会」を確保するため、社会体育施設の指定管理者とも連携を取りながら、さらなる充実を図ってきた。

更に、チャレンジデーを開催することで、運動やスポーツをとおして生涯スポーツの振興を図っており、今後も市民総ぐるみスポーツ活動として継続したい。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「スポーツ少年団育成」について、年々市内の児童数が減少している中、平成28年度は団数が1団体増えているが、少年団員登録者数は36名減っている。従って、スポーツ少年団個々の運営が厳しくなっており、単独チームの編成できないスポーツ少年団が見受けられるため、今後も合同での活動などを検討していかなければならない。

イ 「社会体育・学校体育施設の一般開放と利用促進」については、生涯スポーツ推進及び進行に向け取り組み、利用達成率も上昇しているが、各クラブと競技団体との会場調整等に苦慮している状況が見受けられる。

また、使用時間の徹底や使用後の整理整頓、使用料の適正な納付などに関する指導を徹底する必要がある。学校によっては、各地区の市民体育祭練習と一般利用者との競合する時期があり、使用日時・時間等の調整も必要となっている。

ウ 「市民体育祭」は、生涯スポーツの意義を踏まえ、市民の健康増進と体力の向上や、市民の一体感を醸成する為に今後も継続したい。平成28年度は天気にも恵まれ、大会でも3,800名ほどの方が足を運んでくれているので、今後とも多くの市民に参加してもらえるよう運営していきたい。

エ 「チャレンジデー」は、奄美市として8回目の開催となり、市民への周知が次第に図られてきている。市民の参加率は55.2% (24,689人) と前回46.4% (20,973人) を8.8% (3,716人) 上回り、金メダルを獲得。

今後とも一過性のイベントではなく、運動やスポーツ等をとおして生涯スポーツの振興を図り、市民総ぐるみスポーツ活動を今後とも推進していきたい。

Ⅲ 教育行政評価委員の平成 28 年度点検評価・意見・要望等について

(総務課)

○定例会臨時会の成果と課題について、「毎月の規定日開催に努めた」となっているが、実際規程どおりの回数を開催し、全員出席した。

○健康管理保持について、数値目標そのものが達成されているのに5でない理由は、数値的にはクリアしており、メンタルチェックもクリアしているが、再検査の追跡調査は市長部局が担当であるため、独自で深く関わっていくことができない。そのため、連携を図りながら進めている状況である。

○環境整備の推進について、予算が伴う事業であるため、年度当初で事業は確定しているが、評価4であるのは、校舎建築等に関しては、年度内に完成しているが、修繕については、要望に対して、安全面衛生面を優先的に実施しているため、年度内に全てを実施することが出来なかった。

(学校教育課)

○学力の定着向上が大きな課題であるが、高い学力の子ども、そうでない子ども、一人ひとりが自分のレベルに合わせて、学力を上げることが出来れば平均値は上がるわけだが、学校の先生方の研修や授業力向上もさることながら、家庭学習のあり方、保護者のしつけ、これが非常に大切なことだと考える。

○スマホ、ゲームの普及で昼夜逆転している子どもたちもいる。学校の授業改善も大切だが、子どもたちの気持ちをどう仕向けていくか、現在の世の中では難しいが、大切なことだと思う。

○市教委としては、授業力改善に加え、家庭学習の定義づけも大切だと認識している。学力向上フォーラムでは、家庭教育についてパネルディスカッションも実施した。

○先生の評価、一人一研究授業について、評価4となっているが、達成度から5でよいのでは。

○一人一研究を実施していない4%は、人数でいうと12名。この12名の先生方が、一研究を実施できない状況については、学校が偏っているわけではなく、病気休暇中であつたり、病休・育児休暇から復帰してすぐであつたりという理由である。

○伊津部小で、年の祝いがあり、地域行事の学習ということで参加させていただいたが、三献等も保護者の協力で実施し、保護者も地域行事について学びたがっており、意識の向上が見られる。

(生涯学習課)

○子ども大会及び球技大会の、グラウンドゴルフが参加申込1チームで取りやめになっている。小

規模な子ども会や中学生が参加しやすいように計画したが、29年度も申し込みはない状況である。

30年度にもう一度、周知を図りながら実施してみたい。地域の高齢者との交流も視野に入れて取り組んでいる。

○笠利・住用の評価について、3の評価は低すぎないか。

○「すみようふれあいフェスタ」については、9年ぶりに再開した事業であり、改善について、住民の意見もいただいております、見直す点があると認識している。

○子ども会対抗球技大会について、実際の運営は市のスポーツ推進員の協力により実施できている。成果の中に盛り込んでもらいたい。

○子ども会の加入促進について、自治会の拡大と同じような問題を抱えているのでは？

○子ども会が組織については、小学生は100%。中学生については、旧三方地区、住用、笠利は加入率がよいが名瀬市街地は少ない。

○市民清掃の参加率は、小学生は8割参加。中学生も増えてきている。

○市民清掃が定着していて、スポーツ大会などを第3日曜日に入れなくなっている。教育委員会の呼びかけが定着しているのでは。

○長野県小川村との交流について、奄美市児童の参加が少ないのは、住用地区は毎回小学6年生の参加としているため。

○交流事業は素晴らしいと考えている。保護者からも継続の要望が出ている。小川村との交流では、住用地区の4世帯で23名をホームステイさせている。

○交流事業の参加者に対しての市の補助金はしっかりされているのか。特に、住用地区は児童生徒数が少ないので、横の連携をして名瀬に協力いただくとか、負担にならない運営方法を考えては。

○住用地区で受け入れたい。大人になってから住用を訪問したり、交流の幅が広がっている。

○群馬県みなかみ町について、予算を16名分組んで、一人一家庭にホームステイしている。17年目になるが、マンネリ化している部分もあり、もっと中身を充実させたいという思いがあるため評価4。

○住用、同規模の地域との交流ということ。住用は小6全員を参加させている。笠利は選考制。その違いが参加者の違い。

○生涯学習課が発行した「家庭教育に関する4つの運動の推進」に関する啓発資料が素晴らしいので、是非活用して欲しい。

○家庭教育について、保護者の意識の持ち方について提言したい。便利な時代になったが、子育て愛、地域活動が薄れてきているのでは。地域の活動で子どもたちと地域住民のふれあい、教育委員会と市長部局との連携もお願いしたい。

(文化財課)

- 入館者数について、目標値に対し上がっているので評価5でもよいのでは。
- 旧暦行事カレンダーについて、素晴らしいものを作成しているので、もっと若い世代にも広めて欲しい。
- シマグチハンドブックについて、販売しても良いのでは。
- シマグチハンドブックは、28年度は補助事業で小中学生を対象に配付したが、補助が終わったので、一般への販売については今後検討したい。
- 文化財所在地周辺の伐採については、「文化財は地域の宝」として、保存意識を高めて欲しいため、基本的には地域の方々をお願いしている。

地域によって、なかなか進まないときには行政で実施するため、時期遅れになる場合がある。

- 文化財保護審議会について、開催は、新規指定や、指定解除等の問題が出た場合に諮問し、答申をお願いしている。28年度は、文化財防火デーに伴う防火訓練や査察関係で実施した。
- 博物館のフェイスブックやインスタグラムでの広報は、よい活動だと思っている。

(スポーツ推進課)

- 奄美市の障がい者スポーツの現状については、スポーツ推進課の業務の中では、プールも含めた体育施設を無料で開放し、推進を図っていることが挙げられる。
- 障がい者スポーツについて、新聞記事に、県の担当者と障がい者スポーツ・・・という組織による勉強会について掲載されていたが、奄美市にそういった建物はあるのか。
- 公共施設を新たに建設する際は、ユニバーサルデザインで対応している。
- 身体障がい者だけでなく、知的障がい者のスポーツ振興についての推進事業や勉強会が必要では。
- 障がい者スポーツについては、市長部局の、福祉担当部署や、保健担当部署が関わっている。老人クラブへの働きかけや、福祉スポーツ大会の開催、協力等を実施している。
- スポーツ推進課は、福祉関係には直接関わっていないが、市の組織としての対応を整理してみようか。
- 評価シートが変更になり、たいへん分かりやすいが、評価の観点、評価の着眼点の内容が、同じ捉え方になっているように見えるので、区別して評価しないといけないのではないか。

例えば、生涯スポーツレクリエーションの項目でいうと、評価観点は、社会体育施設や学校体育施設の利用促進を図るためにどうすべきかを考えるべき。

施設の利用促進のために、別紙の評価報告にあるとおり、指定管理者との連携を図って、教育委員会で進めているマイライフ・マイスポーツ運動に結びつけるのが、推進を図ることになりうるのでは。総合的に進めて行ってはいかがか。

○市民体育祭・チャレンジデーの開催については、このために各地区が練習やスポーツをすることで、地域スポーツの振興に結びつき、体育協会の充実を図ることも出来る。

○チャレンジデーの開催については、スポーツ推進員が非常がんばっている。一千人ラジオ体操を通して、ラジオ体操の普及を図るために取り組んでいる。

チャレンジデーを将来的に継続することを考えると、元気な街づくり宣言をすとか、大きな発展を目指した観点で進めていってほしい。

○一過性のイベントではなく、市民総ぐるみの体力づくりや運動に発展させていきたい。整備を進めている海岸線に、体力づくりを推進するような表示をするなど、今後、働きかけを行っていききたい。

○障がい者スポーツ関係について、市長部局と連携を図り、情報共有など新たな発想が生まれることを期待したい。

○全体的なお願いになるが、本報告書は議会への報告、またHPに掲載されるようだが、分かりづらい表現については文章の見直しをお願いしたい。

(その他)

○小宿地区に、名越左源太が、島津藩主の相続関係で島流しにされた際の居住跡地がある。看板は、奄美大島青年会議所が設置したようだが、島流しの理由や、小宿での活動が少し記載されているだけである。

「南島雑話」の著者として有名な方であるし、市での管理は考えられないか。

屋敷内に入ることも出来ない現状で、地域でも知られていない。文化財として保存できないか。

○看板が30年以上前に設置されていると記憶している。樹木で覆われて見えづらかったり、看板が老朽化しているのは認識している。設置者及び土地の所有者と相談して検討していく。

○文化財課と観光課との連携について、指定文化財になっていないものについては、文化財課が中心にはなりづらいものがある。

観光課は、明治維新150年事業で、明治近辺の時代を掘り起こし、看板の設置等を実施している。

設置する看板の説明・解説文等について、相談に乗るなど、連携・協力して行うこともある。

○博物館等施設の説明員の人材育成について、横の連携を図りながら、観光客に対しての具体的な情報発信をお願いしたい。

○奄美群島広域事務組合が奄美群島認定エコツアーガイドを育成しており、ガイドの方やタクシーの運転手さんが博物館の中を引率することもある。

○学校教育課関連で、体力テストについて、鹿児島県全体は落ちていると聞かすが、奄美市はどうか。

○奄美市の体力テストの結果は、国の平均より低い。朝日小が研究指定校になって、2年間取り組んでもらったが、そういった活動で、体力が向上した経緯もある。

現在の取組みは、幼児期から運動に親しむために、幼稚園に指導員を派遣し、運動遊びを実施している。また、小学校においては、一校一運動という取組みを行っており、縄跳びやランニングを

実施している。

○体力がつけば学力も上がるのでは

○小中一環教育について、併設校の素晴らしさを知り感動した。もっとアピールしてもらいたい。

○色盲検査については一斉検査を実施していない。

○評価シートの「成果と課題」の中に課題が見えないので、事業の報告にとどまらないよう、成果だけでなく課題を明記して欲しい。

○評価4、5については、課題は必要ないのでは。評価3については課題の明記必要だと思う。

○評価会議の時期について、来年度以降は決算が確定した時期を検討している。

(10～11月)

(総評)

各課におかれては、限られた予算の中での業務の推進について、ご苦勞いただいていると思う。業務の推進については、まずは計画があり、計画の下に執行し、点検、評価、改善というサイクルで進めてほしい。

併せて、今回の評価会議の中での委員からの意見等を踏まえ、今後の事業を進めてほしい。

教育委員会職員の皆様が、勤務時間内、時間外においてもご苦勞されていることは認識している。今後も、市長部局や他機関との連携を十分図り、市民をリードしてほしい。

心身の健康管理が基本であり、各課職員の心身の健康管理については、十分配慮して事業を推進して欲しい。

奄美市教育行政評価会議委員名簿

任期：平成 30 年 2 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日

氏 名	分 野 別	役 職 等
有 田 勇	教 育	元奄美市立朝日小学校校長
森 山 利 男	文 化	奄美市文化協会事務局長
泉 和 子	文 化 財	奄美市文化財保護審議会委員
岡 山 嗣 夫	ス ポ ー ツ	奄美市体育協会理事長
山 田 千 代 子	生 涯 学 習	社会教育委員（奄美市地女連代表）
岡 村 学	P T A	奄美市 P T A 連絡協議会会長

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

平成20年9月26日教育委員会告示第2号

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について、自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的な在り方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、奄美市教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を議会に提出するとともに、公表するもの

とする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価の在り方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行うものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

奄美市教育行政評価会議設置要領

平成20年9月26日教育委員会告示第3号

奄美市教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱(平成20年奄美市教育委員会告示第2号)第2条第3項に規定する奄美市教育行政評価会議(以下「評価会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当者が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し、必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、6人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱してから点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選により、これを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。